

第二号議案

令和3年度事業計画

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

令和3年度に入ってもコロナ禍は収まらず、東京都を始め感染者数の多い地域には4月25日から6月20日まで「非常事態宣言」が発令され、6月21日から7月11日まで「まん延防止等重点措置」が適用されております。

わが国のLPガス自動車は、従来より普及台数の低減が続いていましたが、このコロナ禍に伴う経済危機によりLPガス自動車の普及促進が一段と困難になることが危惧されております。

このような状況下で当協議会では、LPガス自動車の普及促進に少しでも繋げたいとして下記のとおり令和3年度の事業計画(案)を作成しましたのでご承認の程お願い致します。

(記)

1. 「LPガス自動車構造取扱基準及び解説」の販売

「LPガス自動車構造取扱基準及び解説」は、昨年度全国の関係各所に改訂版を発行したことを伝えました。しかしながら、販売の伸びが今一つ悪いので、改めて関係各所への宣伝をすることにより増販を図ることとします。

なお、コロナ禍が収まれば、関係先に出張して講習会を開催し、「LPガス自動車構造取扱基準及び解説」の普及に繋げることも考えたいと思っております。

2. 行政官庁等への災害時対応車としてのLPガス自動車導入の働きかけ

昨年度に引き続き警察、消防、都道府県市区町村などの行政官庁等に災害時対応車としてLPガス自動車を導入して頂くように働きかけます。

3. メーカーに対するLPガス自動車車種の増加要請

一昨年度トヨタ自動車(株)よりジャパンタクシーの商用車仕様(バンタイプ)が発売されましたが、今年度も引き続き日本LPガス協会、(一社)東京都LPガススタンド協会、(一社)全国LPガス協会と共にメーカーに対しLPガス自動車の車種の増加を要請します。

4. 「自立型LPガススタンド」の認定への協力及びスタンド事業者への補助金情報提供

一昨年度、(一社)全国LPガス協会が立ち上げた「自立型LPガススタンド認定制度(災害時停電状態でも操業能力を有するスタンドを認定する制度)」に、本年度も未だ参加していないLPガススタンド事業者に対し積極的に参加するよう呼びかけま

す。特に都内のLPガススタンド事業者に対しては、(一社)東京都LPガススタンド協会と協力して呼びかけます。

また、令和2年度第三次補正予算及び令和3年度予算で認められているLPガススタンドの非常用自家発電機設置の補助金申請について、情報をタイムリーにLPガススタンド事業者に伝えるように(一社)東京都LPガススタンド協会並びに(一社)全国LPガス協会にホームページに掲載するよう依頼します。

5. LPガススタンドのセルフ化についての検討

LPガススタンドのセルフ化について、(一社)東京都LPガススタンド協会と協力して(一社)全国LPガス協会と協議します。

6. 日本自動車工業会との情報交換

日本自動車工業会においては、燃料電池自動車、水素スタンド、CNG車、天然ガススタンドに関わる情報交換会を定期的開催しており、当協議会もR67(国連欧州経済委員会規則67号…LPガス自動車に関わる規則)及びISOの改定に関わる情報を求めて引き続き定期的に参加します。

また、自動車の高圧ガス燃料容器に関わる法律の高圧ガス保安法と道路運送車両法との一本化の検討にも引き続き参加します。

7. 自動車技術会への参画

今年度も綿貫自動車技術部会長を自動車技術会のLPガス自動車分科会に引き続き幹事として派遣します。

8. LPG内燃機関工業会推奨のLPG改造車、特にシエンタの改造ハイブリッド・バイフューエル車の普及促進に協力

当協議会は、LPG内燃機関工業会と従来より協力関係にあります。今年度より協力関係を一層強めることとし、LPG内燃機関工業会が推奨しているLPG改造車、特にタクシー業界で話題(購入価格、ランニングコスト等)になっているシエンタの改造ハイブリッド・バイフューエル車の普及促進に協力します。

また、コロナ禍が収まればLPG改造車をユーザーにもっと知ってもらうためにLPG内燃機関工業会と共に展示会や技術的研修会を積極的に開催することとします。

9. 脱炭素化が進む中でのLPガス自動車の普及促進策

脱炭素化が進む中でのLPガス自動車の普及促進策について、日本LPガス協会、(一社)東京都LPガススタンド協会、(一社)全国LPガス協会、LPG内燃機関工業会と検討を始めることとします。

10. 簡易ガススタンドに対する保安管理知識の周知徹底に協力

「会社の利益」と「社会貢献」の両立を目指し、自社で簡易ガススタンドを設置し、LPガス自動車を導入する企業が出てきています。

このような企業に対し、昨年度に引き続きLPガス自動車の普及促進の観点から営業用LPガススタンドと同様に簡易ガススタンドにおいて事故を起こさないための保安管理知識の周知徹底に、協力要請があれば当協議会としてできる範囲内で協力します。

11. 当協議会に関わる広報活動

当協議会会員が主催するLPガス自動車の展示会等に協賛し、LPガス自動車の普及促進活動に協力します。

当協議会会員主催以外の催し物に関しても広く情報を収集し、LPガス自動車普及促進にふさわしい内容が確認できれば協力します。